広報

いなかだて

2025　7　第833号

今月の内容

P.2　村議会６月定例会
P.5　話題いろいろ
P.6　第２田んぼアート田植え！
P.8　お知らせ
P.15 戸籍の窓

村議会６月定例会

第２回議会定例会が６月２日～６日に開かれました。４日には品川正人議員、平川重廣議員、浅原尚子議員、田澤隆議員、中山勝晴議員、小野正幸議員が一般質問を行いましたので、主な内容を要約してお知らせします。

可決された主な案件

予算関係

- 令和７年度一般会計補正予算
- 令和７年度国民健康保険特別会計補正予算
- 令和７年度介護保険特別会計補正予算
- 令和７年度下水道事業会計補正予算
- 令和７年度水道事業会計補正予算

その他

- 黒石地区清掃施設組合規約の変更
- 黒石地区清掃施設組合の解散
- 弘前地区環境整備事務組合への加入
- 教育委員会委員の任命
- 繰越明許費繰越計算書
- 令和６年度下水道事業会計予算繰越計算書
- 令和６年度水道事業会計予算繰越計算書
- ㈱アイナックの経営状況
- 専決処分した事項の報告と承認

一般質問

品川 正人 議員

自転車通学等における児童生徒のヘルメット購入補助の実施

問 道路交通法の改正により、令和５年４月からすべての自転車利用者にヘルメット着用が努力義務となり、児童・生徒へのヘルメットの購入着用について、全国各地の自治体でヘルメットの無償配布や購入費の一部補助が実施されているが、村でも小中学生の通学時の安全を図るため、ヘルメット購入費の無償、または一部補助を行う考えはあるか。

答（教育長）中学校では、ヘルメットがない家庭について負担を強いることになるため、自転車通学する際の義務付けはしていないが、中学校と協議し、村としてはヘルメット購入費の無償、または一部補助を行うなどの配慮は必要だと考えている。

水道における有機フッ素化合物（PFAS）の状況

問 主に炭素とフッ素からなる化学物質であるPFASは、１万種類以上の物質があるとされており、その中には発がん性が指摘されているものもある。国内では、浄水場や河川などで検知されており、各地で調査が行われているが、村では調査が実施されたか。

また、実施されたのであればその結果を、未実施であればいつ頃実施する予定か。

答（村長）PFASの検査は法的な義務ではないため、実施していないが、人体への影響が問題視されている物質のため、今年度実施する予定である。

特殊詐欺等に遭わないための対策

問（ア）児童生徒を対象とした学校教育において、指導や情報発信、学習の取組みの状況は。

答（教育長）学校教育では、児童生徒が被害者や加害者にならないようにするための「情報モラル・ネットリスク教室」を実施しているほか、保護者に対しても、子どもたちが被害に遭わないようにするための注意喚起を行っている。

問（イ）高齢者などを対象とした学習や情報発信の取組みの状況は。

答（教育長）村内在住の60歳以上の方を対象とした白寿大学において、特殊詐欺の現状と対策や、悪質商法の手口と対処法などの講座を開催している。

問（ウ）村内において、メールやSNSなどでトラブルや犯罪に至った件数の状況は。

答（村長）村民の方の相談窓口として近隣市町村と連携し整備をしている「弘前市市民生活センター」において、令和５年度に村民から相談のあった件数は13件で、犯罪被害に関する情報については、村では把握ができないものとなっている。

平川 重廣 議員

ごみ処理の広域化

問（ア）ごみ処理の広域化に伴い、村民への説明会を実施する考えはあるか。

答（村長）広域化によりごみの分別方法が一部変更となるが、収集方法などは変更がないため、説明会を実施する予定はない。

問（イ）広域化に伴う指定ごみ袋の有無は。

答（村長）ごみ袋の詳細については、これから決定していくが、今まで同様、指定ごみ袋でごみを出す予定である。

問（ウ）ごみステーションの有無は。

答（村長）広域化後も今まで同様、ごみステーションによる収集を継続する。

中学校の登下校時のスクールバス導入

問（ア）中学生の通学環境の現状把握と課題についてどのように把握し

ているか。
答（教育長）中学校の配置基準によると、通学環境はおおむね６km以内であることが適正とされており、適正の範囲内であると考えているが、冬期間において、積雪のため徒歩による通学が困難な生徒がいることを認識している。

また、保護者による送迎で安全面等の課題については、学校での保護者の集会や学校だよりなどで交通安全に対する注意喚起を促している。
問（イ）小学校では一部地域を除き、村全域を対象にスクールバスが運行されているが、中学校のスクールバス導入の実現可能性について、過去に検討された事例はあるか。
答（教育長）過去に検討された事例はない。
問（ウ）今後、具体的な調査や検討を行う考えはあるか。
答（教育長）現状、具体的な調査や検討を行う考えはない。
問（エ）保護者からは「迎えに行けない」、「子どもが帰宅できない」といった声が聞かれるが、スクールバスのない登下校が定住促進の妨げになっていないか。
答（村長）各家庭によって様々な事情があると思うが、スクールバスのない登下校が、定住促進を進めるうえで、重大な課題となっているものとは考えていない。

小中一貫校の視察

問（ア）視察をした時期は。
答（教育長）平成28年10月４日に視察をしている。
問（イ）視察をした場所は。
答（教育）視察研修は、三戸町の三戸学園三戸小中学校へ行った。
問（ウ）視察した行政関係者は何人か。
答（教育長）教育長、教育委員会委員４人、職員２人の計７人で行った。

行政連絡員の報償費

問（ア）１世帯につき300円となっている行政連絡員の報償費は何年前からか。
答（村長）１世帯あたり300円を確認できたのは、平成26年度からとなっている。
問（イ）報償費を300円から500円に増額する考えはあるか。
答（村長）令和６年度から行政連絡員の報奨金を増額しているため、報償費を増額する考えはない。
問（ウ）行政連絡員の担い手不足について、手厚い報償とする考えはあるか。
答（村長）行政連絡員の報償費について、近隣市町村と比較しても手厚い対応をしていると考えているため、増額については考えていない。

浅原 尚子 議員

道の駅いなかだて「弥生の里」

問（ア）現在の状況は。
答（村長）道の駅の現状として、春からレストランの営業を中止していること、今年度の予定として、舗装の補修工事を予定している。
問（イ）今後の展開についてどのように考えているか。
答（村長）まずは、営業を休止しているレストランについて、施設を活用した対策を考え、来年度以降の施設管理についても検討していきたい。
問（ウ）インバウンド対策についてどのように考えているか。
答（村長）一部でキャッシュレス対応しているが、多言語対応や免税対応など、まだまだ受け入れ環境の整備に課題があると考えている。

他の道の駅の対応などを参考にしながらインバウンド対策に取り組んでいきたい。

村内の誘致企業

問（ア）村の誘致企業の誘致状況、村民の就業人数は。
答（村長）令和７年４月１日現在、村内にある誘致企業は33社で、村民の就業状況として24社に105人が就業している。
問（イ）誘致企業に対して、助成や優遇措置など講じているか。また、村に対してのメリットは。
答（村長）誘致企業に対する助成について、「田舎館村工場立地促進条例」に基づく助成制度のほか、「地域未来投資促進法」や「過疎地域における固定資産税の課税免除」などがある。

また、村のメリットとして、地域経済の活性化と雇用の拡大、税収の確保などを期待している。

若者が活躍できる・関心を持てる村づくり

問（ア）若者の声をカタチにして反映させるため、子ども議会、ユース政策モニター、若者の視点から地域活性化施策を立案するワーキンググループ活動が全国的に広がっているが、村では過去にこのような取組みはあったか。また、このような活動をどう考えているか。
答（村長）これまで、若者を主体としたユース政策モニターなどを開催して意見聴取をしたことはない。また、市部などでユース政策モニターを開催している事例は把握しているが、ワーキンググループだけではなく、様々な意見聴取の方法があると感じている。
問（イ）若者の感性で地域発信、若者が活躍できる、関心を持てる村づくりの実現に向けて村でできることはあるか。
答（村長）若い方の地域発信の方法としては、個人的にSNS媒体を活用し、村の観光や歴史などを発信してほしいと考える。

また、村の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を計画し、計画の点検を行う際に、村内企業に勤務している方や農家、保育士など様々な分野の若い方々に参加の依頼をしながら有識者会議を開催しており、村の政策に対して意見を反映している。
問（ウ）若者からの声をどのようにして聞き、カタチにしていくのか。
答（村長）過去に村でも、様々な計画や政策を決定する前に、広く村民の意見を募り、意見を決定に反映することを目的としたパブリックコメントを実施している。

若い方が簡単に行政に参画でき、村政への関与意識を高めるため、意見聴取の目的や、対象世代を絞ったアンケートモニターも良い方法だと考える。

田澤　隆 議員

学校給食と食物アレルギー

問（ア）小・中学校において、食物アレルギーの申告人数は。

答（教育長）小学校では36人、中学校では15人となっている。

問（イ）学校給食センターではどのような対策をしているか。

答（教育長）現施設の規模や調理員の体制などにより、アレルギー物質を除去・代替した対応食の提供などは実施していない。

問（ウ）アレルギーを引き起こす食材を使用した給食が出た場合、どのような対応をしているか。

答（教育長）学級担任や栄養教諭、養護教諭などの指示や、児童生徒自身の判断で、必要に応じて給食から原因食品を取り除く対応のほか、給食を食べることができないと判断した場合は、事前に弁当を持参するように指導している。

問（エ）重篤なアレルギー症状が出た場合の学校の対応は。

答（教育長）学校では、アレルギー調査から、重篤な症状が想定される場合に備え、保護者や医療機関と連携して、個々に応じた計画書を作成し、教職員で情報共有し、誤食しないよう対応している。

それでも誤食事故が発生した場合は、「食物アレルギー緊急時対応マニュアル」に沿って、迅速に対応できるよう学校長を通して全教職員に対して指導している。

雪害を受けた農家への支援

問 記録的な豪雪災害から半年が過ぎたが、被災農家への具体的な支援状況は。

答（村長）りんご等の苗木の購入費用に対する助成について、予定していた苗木を30本から50本までに拡大することと、県の支援策である農業用ハウスなどの修繕、再建及び撤去に必要な経費支援である「農業用ハウス等雪害復旧緊急支援事業」に、村の助成金を計上して対応していく。

中山 勝晴 議員

第３期まち・ひと・しごと創生総合戦略

問（ア）「自然と共生する元気な・いなかだて（しごとの創生）」中の「農業の高付加価値化と工業・商業など産業を振興する」の主な個別施策について、「産品づくり」とあるが、「ごはんの友選手権」などを開催してはどうか。

答（村長）あまりにも対象となる種類が多く、公平な審査の観点から開催は難しいと考える。

問（イ）「農業基盤整備の促進」とあるが、各地区会に大型区画化を進めてはどうか。

答（村長）農地の大型区画化は、地元農家の意思統一が図られていないと円滑に進まないため、地元農家の方々からの要望を受けてから進めるべきだと考える。

問（ウ）「若者がいきいきと輝く・いなかだて（ひとの創生）」中の主な個別施策について、出会いの場の確保とあるが、「ひろさき広域出愛サポートセンター」に登録している村民の数と成婚数は。

答（村長）令和７年３月現在で、男性５人、女性１人の登録で、成婚に至った話は確認されていない。

問（エ）村民の笑顔あふれる・いなかだて（まちの創生）中の主な個別施策について、空き家対策の推進とあるが、空き家の貸借を進めてはどうか。

答（村長）「弘前圏域空き家・空き地バンク」において、村内の空き家で賃貸物件として登録している物件はない。また、空き家の管理は所有者にあるため、村が空き家・空き地バンクの利用を紹介することができても、管理方法の強制はできないと考える。

問（オ）冬期間の雪対策等の拡充とあるが、各地区から流雪溝の要望があれば設置できるか。

答（村長）流雪溝設置に伴う様々な課題や予算の問題が解決できるのであれば検討していきたい。

小野 正幸 議員

空き家の現状と今後の対応策

問（ア）台風などによる自然災害による周辺民家への影響などは考えられないか。

答（村長）台風などの自然災害により、周辺に悪影響を及ぼす可能性は否定できない。また、住宅に人が住んでいなくても、管理不足により近隣に損害を与えた場合、ほとんどの場合、その所有者が責任を取らなくてはならないため、村では空き家の調査結果や危険な空き家の情報が寄せられた場合には、その所有者に現状と危険性を伝えながら、これからも指導や助言に努める。

問（イ）「弘前圏域空き家・空き地バンク」への登録状況は。

答（村長）売買物件の空き家が６件、空き地は３件登録されている。

問（ウ）人口減少に伴う空き家が存在していると捉えているが、その問題について話し合いなどはなされているか。

答（村長）村内の空き家に関する対策等を協議するため、「田舎館村空き家等対策協議会」を設置し、空き家の調査や調査結果の検証、特定空き家の認定など様々な審議をしている。

災害対策拠点となりうる公共施設の整備

問 村内各地区にある集会施設などは災害時の拠点となるほか、村民のコミュニティの場として今後も必要と考える。それらの施設は、村から各地区に管理が移って現在に至るが、施設の耐用年数を超えているものがあり、豪雪により被害を受けている施設もあることから村として集会施設の整備について、どのように考えているか。

答（村長）各地区の集会施設の整備については、「田舎館村地区施設等整備事業補助金交付要綱」において、施設の改築や増築・改修など、工事内容ごとに補助金を設定して対応しているため、この考え方に変更はない。

話題いろいろ

5/20 田舎館村ってどんなところ？

田舎館中学校で１学年の総合的な学習の一環として、村の伝統・文化・産業に関する講話会が行われました。

生徒が自分の住んでいる地域に関してテーマを定め、調査することで、村を知るきっかけづくりを目的に行われており、講師の役場職員が田んぼアートの歴史や伝統行事などを説明しました。工藤壮真（そうま）さんは「文化や歴史を何でも知っていると思っていたけれど、新しい発見があって面白かった」と、安田風雅（ふうが）さんは「村は農業だけでなく、工業も盛んだと知った。これからも村のことを色々学んでいきたい」と話しました。

6/7 青春時代を思い出して

総合案内所「遊稲の館」で弘前市を拠点に活動するatomギターサークルがコンサートを行い、約100人が来場しました。

コンサートでは、サークルテーマソング「鉄腕アトム」をはじめ、「遊稲の館」をテーマにしたオリジナルソングなど計20曲が披露され、来場者はアコースティックギターの音色に懐かしさを感じながら、演奏に聞き入っていました。

黒石市から来た伊丹秀子さんは「以前からファンで、年々歌唱力や演奏テクニックが上がっているので、毎回聴くのが楽しみ。世代的にも懐かしい曲が多く、癒された」と話しました。

6/18 夏に向けてボディメイク

村教育委員会主催による筋力トレーニング教室「MUSCLETE（マッスリート）」が村民体育館で行われました。パーソナルトレーナーの工藤涼太さんを講師に迎え、この日は11人が参加し、ダンベルやトレーニングマシンを使ったトレーニングを通して約１時間汗を流しました。

第2田んぼアート
田植え！

市原隼人さんも
参加！！

「映画『おいしい給食 炎の修学旅行』」

6月11日と12日に道の駅いなかだて「弥生の里」で第２田んぼアートの田植えを実施しました。今年は青森県と岩手県が舞台の「おいしい給食」の劇場版最新作である「おいしい給食 炎の修学旅行」を描きました。

村民や村の地域づくり団体「田園」未来を築く会の協力者をはじめ、12日には尾上総合高校の生徒約240人と、映画主演俳優の市原隼人さんがゲスト参加し、図柄に合わせて稲の苗を手植えしました。

田植えを体験した１年生の平野里桜さんは「泥がすごかったけど、段々慣れてきて楽しかった。市原隼人さんのファンで、実際に会ったらすごく優しくてかっこよかった！みんなで協力して１本１本丁寧に植えたので、そこも見て欲しい」と笑顔で話しました。

尾上総合高校の生徒は背景部分に「はれわたり」の苗を手植え

お知らせ

役場からの情報

☎58-2111（代表）
お問い合わせの際は、各課の内線番号をお伝えください。

来月の粗大ごみ収集日

８月13日（水）
▷**問い合わせ**／住民課生活環境係（内線165）

役場閉庁日の埋火葬許可証発行

担当職員は自宅待機していますので、お手数ですが事前に役場へ電話連絡をお願いします。
○**とき**／８月２日（土）、10日（日）、16日（土）、23日（土）
30日（土）　午前８時15分～正午
○**ところ**／役場１階住民課
▷**問い合わせ**／住民課住民係（内線163、164）

納税相談

	とき	ところ
休日	７月27日（日） 午前９時～正午	役場１階 税務課
夜間	７月30日（水） 午後５時～午後７時	

▷**問い合わせ**／税務課税務収納係（内線123）

排水設備工事責任技術者試験

適正な排水設備工事を行うため、責任技術者の資格試験が次のとおり実施されます。なお、受験資格等については、青森県下水道協会ホームページ https://www.aomori-pswa.jp/ をご覧ください。
○**とき・ところ**／10月15日（水）　午後２時～
弘前会場　ほか
○**受験料**／8,000円（振込手数料が別途必要）
○**申込書配布**／役場２階建設課
○**申込締切**／７月31日（木）（土、日曜日、祝日を除く）
▷**問い合わせ**／建設課下水道係（内線233）

今月の納税

国民健康保険税（１期）、介護保険料（１期）、後期高齢者医療保健料（１期）
▷**問い合わせ**／
国民健康保険税…税務課税務収納係（内線123）
介護保険料…厚生課介護保険係（内線156）
後期高齢者医療保険料…住民課国保年金係（内線161）

村議会委員会等の活動概況

以下の日程で委員会等の活動がありました。
総務文教常任委員会
・４月18日（金）
内容／現場視察（防災倉庫、中央公民館）
所管課の事業等
産業経済常任委員会
・４月18日（金）
内容／所管課の事業等
現場視察（上水道高架水槽）
議員全員協議会
・５月23日（金）
内容／ごみ処理の広域化　ほか２件
議会運営委員会
・５月23日（金）
内容／第２回定例会の会期日程等　ほか１件
▷**問い合わせ**／議会事務局（内線311）

戸籍フリガナの通知をご確認ください

戸籍法の改正により、戸籍に氏名のフリガナが記載されることとなりました。戸籍に記載される予定のフリガナは、本籍地から届く通知はがきでお知らせします。村では、8月中旬に通知はがきを発送する予定です。通知はがきが届いたら、フリガナを確認しましょう。
通知はがきに記載されたフリガナが正しい場合、届出は不要です。
なお、フリガナの届出にあたり、手数料は一切かからず、法務省や市区町村に金銭を支払うことはありませんので、詐欺にご注意ください。
詳細は、法務省ホームページ https://www.moj.go.jp/MINJI/furigana/index.html をご覧ください。
▷**問い合わせ**／住民課住民係（内線163、164）

もうすぐ１年生！ 就学に向けて心配や不安はありませんか

小学校への就学に関する質問や相談に応じています。来年度以降に就学する子どもがいる方も、お気軽にお問い合わせください。なお、教育委員会では、小学校の教職員を村内の保育所等に派遣する機会を設け、普段の生活状況を確認しながら、保護者の相談にお応えいたします。

- 学校生活や通学はどうなるの？
- 落ち着きがないから、ちょっと心配
- 友達とうまく遊べるか不安
- 字や数の勉強はやっておいたほうがいいの？
- 就学までの準備でやっておくことは？

▷**問い合わせ**／学校教育課学務係（内線331）
☎58－2363（直通）

夏季休業中の学校閉庁日

教育委員会では教職員が心身ともにゆとりを持って児童・生徒と向き合っていけるように、働き方改革の一環として年次休暇の取得促進を図り、健康の維持増進や働きやすい環境を構築していくため、小・中学校の夏季休業中に学校閉庁日を設けます。

○**とき**／８月12日（火）～ 15日（金）

○**閉庁中の対応**／

- 緊急時の連絡は学校教育課学務係で対応し、学校長へ連絡します。
- やむを得ない場合を除き、学校に勤務者はおりません。
- 原則として、部活動は実施しません。ただし、大会参加等のやむを得ない場合を除きます。

▷**緊急時（昼夜間）の問い合わせ**／
学校教育課学務係（内線331、332）☎58－2363（直通）

国民年金だより　国民年金保険料の免除・納付猶予

７月から、令和７年度分（７月～令和８年６月分）の国民年金保険料の免除・納付猶予の申請を受け付けています。

経済的な理由で国民年金保険料の納付が困難な場合、申請により、世帯の所得状況に応じて保険料の全額もしくは一部を免除、または納付を猶予される場合があります。この申請をせずに未納のままにすると、年金を受け取るための受給資格期間が不足し、将来年金を受け取れなくなることがあります。申請により免除・納付猶予に該当すると、年金の受給資格期間に加算されます。また、２年１か月前の保険料までさかのぼって申請することができますので、納付が困難な方で、まだ手続きをしていない場合は、速やかに申請してください。

○**申請先**／役場１階住民課かお近くの年金事務所
マイナポータルを利用した電子申請はいつでも免除等の手続きができます。

○**必要書類**／

① 国民年金保険料免除・納付猶予申請書（窓口に備え付けています）
② マイナンバーか基礎年金番号を確認できる書類
③ 失業を理由とする場合は、離職票や雇用保険受給者証など、失業の事実がわかる書類

※過去に同一の失業・倒産等の理由により免除等を申請し、失業した事実が確認できる書類を添付したことがある場合は、あらためて添付する必要はありません。

○**所得の基準額（令和７年度分の保険料の場合）**／

申請者、配偶者、世帯主の令和６年中における所得が次の基準以下の場合に免除されます。

全額免除	（扶養親族等の数＋１）×35 万円 ＋ 32 万円
４分の３免除	88 万円＋扶養親族等の控除額＋社会保険料控除額等
半額免除	128 万円＋扶養親族等の控除額＋社会保険料控除額等
４分の１免除	168 万円＋扶養親族等の控除額＋社会保険料控除額等

※世帯の所得状況により、全額免除に該当しない場合でも、一部免除や納付猶予に該当する場合があります。

○**免除・納付猶予の継続**

令和６年７月～令和７年６月までの保険料が全額免除または納付猶予になっている方で、令和７年７月以降も同じ免除区分で継続申請が承認された方は、あらためて申請する必要はありません。ただし、失業等の特例制度を利用して免除承認された方や、申請後に国民年金第１号被保険者の資格を喪失した方は再度申請が必要ですので、忘れずに手続きをしてください。

○**免除の後は、保険料の追納をご検討ください**

保険料が免除された期間があると、全額納付したときに比べ将来受け取る年金の額が少なくなります。免除された保険料は、10年以内であれば、後から納めること（追納）ができ、将来受け取る金額を増やすことができます。

▷**問い合わせ**／住民課国保年金係（内線162）　弘前年金事務所　☎27－1339

防災無線を聞き逃したら!!

次の電話番号にかけると、防災無線で放送された内容を聞くことができます。ぜひご利用ください。 ☎58-2151

▷**問い合わせ**／総務課防災交通係（内線227）

８月から国民健康保険の保険証はマイナ保険証または資格確認書に変わります！

現在お持ちの保険証は、令和７年７月31日で有効期限となり、使用できなくなります。

○８月からの医療機関等受診方法／

マイナ保険証をお持ちの方	そのままご利用ください。 なお、ご自身の資格情報を確認していただくため、「**資格情報のお知らせ**」を**７月下旬**に送付しますので、大切に保管してください。 ※「資格情報のお知らせ」単体での受診はできませんが、医療機関等で顔認証付きカードリーダーの不具合や、何らかの事情によりマイナ保険証を利用できない場合、マイナ保険証とセットでご提示ください。
マイナ保険証をお持ちでない方	「**資格確認書**」を**７月下旬**に送付します。 「資格確認書」を医療機関等の窓口に提示することで、これまでどおり受診ができます。

※ご高齢や障がいをお持ちの方など、一人での受診が困難である方は、役場住民課国保年金係に申請することで、資格確認書を発行することができます。親族等の法定代理人や介助者等による代理申請も可能です。

▲資格情報のお知らせ（例）

◀資格確認書（例）

○マイナ保険証を使って受診する際のメリット／

①手続きなしで高額療養費の限度額を超える支払いが免除される

マイナ保険証で受診することで、限度額の情報が医療機関等でオンラインにより確認することができるため、従来は必要だった「限度額適用認定証」の申請が不要となります。

②データに基づくより良い医療が受けられる

受診時にマイナンバーカードを用いて受付し、情報提供に同意することで、過去に処方されたお薬や特定健診などの情報を医師・薬剤師にスムーズに共有できます。

▷**問い合わせ**／住民課国保年金係（内線162、166）

危険な暑さから身を守るために　～クーリングシェルター（指定暑熱避難場所）を開放します～

熱中症特別警戒情報（暑さ指数※が県内全観測地点において「35」に達すると予測される場合）が発令された場合、中央公民館をクーリングシェルターとして開放します。

開放する際は、熱中症予防の啓発をかねて、午前８時に防災無線でお知らせします。なお、クーリングシェルターの開放にかかわらず、中央公民館はこれまでどおり利用することができます。

施設名称	開放場所	期間	開館時間	受入可能人数
中央公民館	ロビー、図書室	９月30日（火）まで （土・日・祝日も開放）	午前９時～午後９時	50人

※暑さ指数…気温、湿度、輻射熱の３つを取り入れた熱中症予防を目的とした指標

「涼み処」をご利用ください

村内の郵便局では、暑さ指数の程度にかかわらず、暑さから身を守り、自由に休憩できる「涼み処」として開放しています。なお、郵便局を利用する方の込み具合によっては入れないこともあります。

施設名称	開放場所	期間	開館時間
田舎館郵便局 川部和泉郵便局	窓口ロビー	９月30日（火）まで （平日のみ）	午前９時～午後５時

▷**問い合わせ**／住民課生活環境係（内線165）

後期高齢者医療被保険者の皆様

令和７年度の保険料

令和７年度の保険料は、役場住民課から７月中にお届けする保険料額決定通知書でご確認ください。

均等割額 46,800 円 〈被保険者全員が納める額〉	＋	所得割額（基礎控除後所得※[1] × 9.90%） 〈所得に応じて納める額〉	＝	保険料 （限度額 80 万円）

※[1] 基礎控除後所得とは、前年の総所得金額等から基礎控除額43万円を差し引いた額です。

令和７年度保険料の軽減措置

同一世帯内の被保険者と世帯主の合計所得額に応じて、次のとおり軽減します。

合計所得額	軽減割合
43 万円 ＋ 10 万円 ×（年金・給与所得者等※[2] の数－ 1）以下	7 割
43 万円 ＋（30 万５千円×被保険者の数）＋ 10 万円 ×（給与所得者等の数－ 1 ）以下	5 割
43 万円 ＋（56 万円×被保険者の数）＋ 10 万円 ×（給与所得者等の数－ 1 ）以下	2 割

※[2] 給与所得を有する方、または公的年金等に係る所得を有する方が２人以上いる世帯に適用。

被用者保険（会社員等の被雇用者が加入する健康保険）の被扶養者であった方の軽減

- 後期高齢者医療に加入してから２年間は、均等割額が５割軽減され、所得割額の負担はありません。
- 世帯の所得が低い方は、より高い均等割の軽減（７割軽減）が受けられます。

保険料の減免等について

災害、倒産、失業など特別な事情によって納付が困難な場合は、申請によって保険料の減免等が認められることがありますので、ご相談ください。

令和７年８月１日以降の医療機関の受診

現在お手元にある健康保険証は、最長で令和７年７月31日まで有効ですが、令和７年８月１日以降は、マイナ保険証か資格確認書の提示が必要となります。資格確認書は役場住民課から７月中にお届けします。なお、マイナ保険証を利用するには、マイナンバーカードを取得し、被保険者証利用の申込みをする必要があります。

※令和８年７月末までの暫定的な運用として、新規加入者や再交付の方へマイナ保険証の保有状況にかかわらず、資格確認書を交付しております。

被保険者証利用の申込方法／①医療機関・薬局の顔認証付カードリーダー、②マイナポータル、③全国のセブン銀行のATMのいずれかからお申し込みください。

▷**問い合わせ**／住民課国保年金係（内線161） 青森県後期高齢者医療広域連合 ☎017－721－3821
（被保険者証利用の申し込みのお問合せ）マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120－95－0178

令和7年度田舎館村「はたちを祝う記念式典」実行委員募集

教育委員会では、令和８年１月11日（日）に、「はたちを祝う記念式典」を挙行する予定です。式典等の企画、進行を決めるため、10月中旬から会議を３回程度開催します。ご協力いただける方は、氏名、住所、連絡先をお知らせください。

○**対　象**／平成17年４月２日～平成18年４月１日生まれで、次のいずれかに該当する方

①村内在住	②平成 29 年度に田舎館小学校を卒業
③令和２年度に田舎館中学校を卒業	④村内の学校に在籍していた期間がある

○**申込締切**／ 8月29日（金）

▷**問い合わせ**／生涯学習課生涯学習係（内線503） ☎58-2250（直通）

農地のあっせん情報

農業委員会では担い手へ向けた農地の利用集積と、遊休農地の発生を防ぐため、農地を貸したい、売りたいなどの情報を提供しています。

情報は、役場１階農業委員会で閲覧できるほか、村ホームページや青森県農地情報サイト https://www.nounavi-aomori.jp でも公開しています。詳細はお問い合わせください。

▷**問い合わせ**／農業委員会（内線131、132）

入札結果

詳細は役場２階総務課と村のホームページで公表しています。予定価格と落札価格は消費税等込みの額です。

入札日	工事名	予定価格	落札価格	工事場所	業者名	工期
6/20	第13号：大曲５号線外舗装補修工事	7,535,000円	7,205,000円	大曲	青南建設㈱	R8 3/13
6/20	第14号：高樋十二川原線舗装補修工事	18,436,000円	17,600,000円	高樋	㈲桜庭建設	R8 2/26
入札日	**業務名**	**予定価格**	**落札価格**	**業務場所**	**業者名**	**期限**
6/20	第１号：令和７年度橋梁定期点検業務	7,304,000円	6,820,000円	田舎館村	㈱キタコン	R8 3/27
6/20	第２号：令和７年度村道補修調査設計業務	3,949,000円	3,630,000円	畑中	東北建設コンサルタント㈱	R8 1/30
6/20	第３号：川部児童公園改修工事設計業務	7,073,000円	6,600,000円	川部	㈱大成コンサル	12/1
入札日	**物品名**	**予定価格**	**落札価格**	**納入場所**	**業者名**	**納期**
6/20	第３号：田舎館村学校給食センター調理器具等一式	2,051,995円	1,951,840円	田舎館村学校給食センター	㈱中西製作所 青森営業所	9/30

▷**問い合わせ**／総務課管財係（内線223）

暮らしの情報

65歳以上の健康サポート教室

加齢に伴う転倒予防・認知症予防に、ぜひお役立てください。

○**と　き**／７月18日(金)、25日(金)
午後１時30分～午後３時

○**ところ**／18日：中央公民館
25日：川部ふれあいセンター

○**テーマ**／椅子を使って健康体操　○**参加料**／無料

▷**問い合わせ**／村地域包括支援センター　☎58－3704

国税の情報は「国税庁LINE公式アカウント」からチェック！

「国税庁LINE公式アカウント」を「友だち追加」すると、オンラインを中心とした申告・申請・納付手続や、チャットボットへの相談など、ご自宅などから各種手続きを行う際に役立つ情報へスピーディーにアクセスできます。また、利用者が希望する受信設定(配信カテゴリを選択)すると、ニーズに合わせた情報がタイムリーに配信されます。

なお、オンラインによる各種手続きには、事前手続きやマイナンバーカード・暗証番号などが必要となる場合があります。

▷**問い合わせ**／黒石税務署　☎52－4111

法人の設立・異動は届け出を

法人の設立時や、解散・清算した場合のほか、所在地・名称・代表者・資本金・事業年度などに変更や異動が生じた場合は、県税事務所に届出が必要です。

必要書類や届け出の詳細は、青森県のホームページ https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/zaimu/zeimu/010_02houjin.html をご覧になるか、お問い合わせください。

▷**問い合わせ**／中南県税事務所　☎32－1131

45歳以上の再就職　無料セミナー

仕事の探し方や応募書類、面接などのポイントを無料で解説します。なお、個別相談で就職についてのアドバイスや、応募書類の添削を受けることができますので、希望者はセミナー申込時に予約してください。また、このセミナーは雇用保険受給資格者の求職活動として認められます。お気軽にご利用ください。

○**とき・ところ**／各回午後１時30分～午後３時30分

７月24日（木）	リンクモア平安閣市民ホール
７月25日（金）	弘前市民会館

※希望者個別相談はセミナー終了後、午後５時～

○**定　員**／各回先着20人

▷**問い合わせ**／ネクストキャリアセンターあおもり
☎017－723－6350

弘前大学教育学部附属特別支援学校　令和８年度入学・転入学者を募集

出願されるにあたり、事前に入学相談を受けていただきますので、９月19日(金)までに相談のお申し込みをお願いします。出願書類や選考方法など、詳細は弘前大学教育学部附属特別支援学校ホームページ https://home.hirosaki-u.ac.jp/futoku/ をご覧ください。

○**対　象**／知的障害があり、愛護手帳(療育手帳)をお持ちの方か、医師による知的障害の証明書を提出できる方で、通学時間が概ね片道１時間以内であること

※その他の障害、疾病を併せ有する場合は、あらかじめご相談ください。

○**募集人員**／小学部１学年３人、４学年１人　　中学部１学年６人(小学部の進学予定者３人を含む)
高等部１学年８人(中学部の進学予定者５人を含む)

○**出願書類の交付期限**／９月30日(火)　午前８時30分～午後３時　※土曜・日曜・祝日を除く

○**出願期間**／ 10月１日(水) ～ 10月15日(水)　午前８時30分～午後３時　※土曜・日曜・祝日を除く

▷**問い合わせ**／弘前大学教育学部附属特別支援学校　☎36－5011

(公財) 21あおもり産業総合支援センターからのお知らせ

専門家の無料の経営相談を受けてみませんか？

経営に関するあらゆる相談に何度でも無料でご利用いただけますので、ぜひお気軽にお申し込みください。

○**と　き・ところ**／

形　式	ところ	と　き
弘前サテライト	弘前商工会議所	毎週月・水曜日　午前９時～午後５時
黒石出張相談会	黒石商工会議所	毎月１回開催　午後１時～午後４時
平川出張相談会	平川市商工会	

○**申込方法**／青森県よろず支援拠点ホームページ https://www.21aomori.or.jp/yorozu の申込フォームからお申し込みください。

▷**問い合わせ**／青森県よろず支援拠点((公財) 21あおもり産業総合支援センター内)
☎017－721－3787　✉aomori_yorozu2606@21aomori.or.jp

販路アドバイザーに相談しませんか？

中小企業の皆様からの販路開拓についてのご相談を無料で受け付けています。お気軽にご連絡ください。

○**ところ**／ 21あおもり相談コーナーのほか、ご希望の場所へ訪問します。

○**申込方法**／電話・電子メールで随時受け付けています。

▷**問い合わせ**／(公財) 21あおもり産業総合支援センター　☎017－775－3234　✉hanro@21aomori.or.jp

「ふるさと探訪バスツアー」参加者大募集!!

津軽広域連合では、圏域８市町村(弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村)在住の方を対象に、田舎館村、黒石市、平川市の観光資源を巡るバスツアーを実施します。

○**と　き**／９月５日(金)　午前９時30分～午後４時　※雨天決行

○**集合場所**／弘前駅城東口バスプール(午前９時30分までに集合)

○**訪問コース**／田んぼアート第１会場見学(田舎館村)→ねぷたフレーム制作体験(黒石市)→中町こみせ通り散策(黒石市)→和風レストラン御幸で昼食(黒石市)→盛美園見学(平川市)→シードル醸造所「CRAZY CIDER」見学・試飲体験等(平川市)

○**対　象**／弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村に在住の方30人

○**参加費**／ 5,000円(昼食代、体験料金など)

○**申込方法**／郵便はがきか電子メールに①郵便番号・住所、②氏名(ふりがな)、③年齢、④電話番号を明記してお申し込みください。１回の応募で２人までお申し込みできます。(２人目の情報記入必須)

〒036-8053　弘前市大字和泉二丁目１－１　フラワー観光株式会社　「ふるさと探訪バスツアー」係

○**申込締切**／８月１日(金)必着

応募者多数の場合は抽選を行い(初めて参加する人を優先)、当選者にのみ当日の日程等を通知します。

▷**問い合わせ**／フラワー観光株式会社　☎26－2113　✉hirosaki@flower-travel.com

男女別魅力アップセミナーを開催します!

○**と　き**／８月17日(日)　午後１時30分～午後３時
○**ところ**／アートホテル弘前シティ　※会場については、参加決定者のみお伝えします。
○**対　象**／弘前圏域市町村在住か、将来住む意思のある18 ～ 59歳の独身男女各25人
※応募者多数の場合は抽選
○**申込方法**／８月７日(木)正午までに右記の二次元コードからお申し込みください
▷**問い合わせ**／ひろさき広域出愛サポートセンター　☎35－1123　✉h-deai@city.hirosaki.lg.jp

地域振興事業を助成しています

(公財)みちのく・ふるさと貢献基金では、新興企業や事業拡大を目指して新規事業への参入や開発・研究を行う県内の個人やNPO法人、企業などに対し、必要な費用を助成しています。
○**助成金額**／必要経費の２分の１以内で、上限300万円
○**申込方法**／８月31日(日)までに申請受付票でエントリーのうえ、９月30日(火)までに申請書類を提出してください。応募要項や申請受付票、申請書はホームページ https://www.michinoku-furusato.or.jp で公開しています。
▷**問い合わせ**／みちのく・ふるさと貢献基金事務局
☎017－774－1179

「あおもり×女性　ライフ&キャリアセミナー 2025」を開催します

「地方で稼げる」をテーマに、女性が自分らしい働き方や生き方を考えるセミナーを開催します。オンラインでの参加も可能です。お申し込みは、県ホームページ https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kodomo/kenmin/aomorijosei_lifeandcareer_seminar.htmlをご覧ください。
○**と　き**／７月19日(土)　午後１時30分～午後４時
○**ところ**／アピオあおもり
▷**問い合わせ**／青森県こども家庭部
☎017－734－9228

放送大学10月入学生募集

放送大学では、2025年度第２学期(10月入学)の学生を募集しています。放送大学はテレビのBS放送やインターネットを利用して授業を行う通信制の大学です。心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い科目があり、半年、１科目からでも学ぶことができます。

大学を卒業したい、働きながらスキルアップしたい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で幅広い世代の方が学んでいます。資料を無料で差し上げていますので、お気軽にお問い合わせください。

○**募集学生の種類**／

教養学部	科目履修生（６ヶ月在学、希望科目履修） 選科履修生（１年間在学、希望科目履修） 全科履修生（４年以上在学し卒業を目指す）
大 学 院	修士科目生（６ヶ月在学、希望科目履修） 修士選科生（１年間在学、希望科目履修）

○**出願期限**／９月11日(木)
○**ホームページアドレス**／ https://www.ouj.ac.jp
※ホームページからの出願もできます。
▷**問い合わせ**／放送大学青森学習センター
☎38－0500

Ｂ型肝炎訴訟無料電話相談会を実施します

Ｂ型肝炎訴訟とは

幼少期の集団予防接種によりＢ型肝炎に感染したと認められる患者に対し、病態に応じて50万円～ 3600万円の給付金等が支払われる制度です。ただし、給付を受けるためには、国を相手に訴訟をして証拠に基づき救済要件に該当することを確認したうえで、国と和解等をする必要があります。
○**と　き**／７月26日(土)　午前10時～午後６時
○**内　容**／Ｂ型肝炎被害対策東北弁護団が、Ｂ型肝炎訴訟について、弁護士による無料電話相談を行います。
(通信料がかかります。)
○**対　象**／Ｂ型肝炎患者またはそのご家族(患者が亡くなっている場合は、その相続人)
○**電話相談の番号**／ 022－265－2217・022－265－2218　※予約不要。電話相談会日時に直接お電話ください。
▷**問い合わせ**／Ｂ型肝炎被害対策東北弁護団事務局　☎0120－76－0152

広報をアプリやウェブで

スマホ・タブレットのアプリで読む マチイロ

記事をウェブで確認 マイ広報紙

▷**問い合わせ**／企画観光課企画係（内線244）

戸籍の窓

5月21日～6月20日受付
村に現住所がある方を掲載しています。

敬称略

お誕生おめでとうございます

三浦 蓮尊（はるる） くん
（尚大・比呂花）新町

相馬 凛咲（りさ） ちゃん
（翔太・萌）川部

お悔やみ申し上げます

工藤 やし子(83歳) 田舎舘

幸山 洋一(75歳) 川部

花田 俊子(60歳) 前田屋敷

齋藤 正市(86歳) 畑中

浅利 俊弘(87歳) 大根子

須藤 強(77歳) 大袋

交通事故概況

（6月末日現在）

	県内	村内
件数	179(1,088)	1 (9)
死者	2 (12)	0 (0)
傷者	213(1,311)	1 (10)

（ ）は1月からの累計

人口と世帯

（6月末日現在）

男	3,399 （＋1）
女	3,781 （＋1）
計	7,180 （＋2）
世帯	2,909 （＋1）

（ ）は前月との比較

図書室だより 新刊のご案内

○**とき**／午前9時～午後9時（年末年始を除く）
▷**問い合わせ**／中央公民館 ☎58－2250

- **没入読書** 渡邊康弘／著 サンマーク出版
- **「謙虚な人」の作戦帳 誰もが前に出たがる世界で控えめな人がうまくいく法** ジル・チャン／著 ダイアモンド社
- **なぜか目標達成する人が頑張る前にやっていること** チームドラゴン桜／著 東洋経済新潮社
- **AIに書けない文章を書く** 前田安正／著 筑摩書房
- **芥川也寸志とその時代 戦後日本映画産業と音楽家たち** 藤原征生／著 国書刊行会
- **決定版 キャンプ大全** ソトレシピ／著 新星出版社
- **4歳から楽しめる 即興工作大図鑑** 野呂裕人／著 KADOKAWA
- **かんたん！かわいい！子どもがよろこぶお弁当** riii／マイナビ出版
- **役所のしくみ** 久保田章市／著 日経BP
- **大学入試 現代語の例文で覚える古文単語300** 仲光雄・三宅香帆／著 文英堂

ほか

編集と発行／田舎館村役場
〒038-1113
南津軽郡田舎館村大字田舎館字中辻123-1
TEL 0172-58-2111(代表) FAX 0172-58-4751
URL http://www.vill.inakadate.lg.jp

Happy Birthday 7月生まれのおともだち

諏訪堂

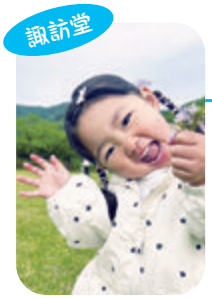

下総 和瑚(わこ)ちゃん

R4/7/7生

「3歳のお誕生日おめでとう！たくさん食べてすくすく成長してね！お兄ちゃんと毎日仲良く遊んでね！」

田舎館

木村 奏大(かなた)くん

R2/7/31生

「5歳おめでとう☆これからも元気に育ってね☆」

高田

工藤 時大(まひろ)くん

R6/7/11生

「1歳おめでとう！食べるのだいすき♡これからもいっぱい食べて元気にすくすく育ってね！！」

川部

工藤 柚凪(ゆずな)ちゃん

R6/7/11生

「1歳の誕生日おめでとう！かわいい我が家のアイドル♡これからも元気に大きくなってね！」

豊蒔

櫻庭 爽夏(さやか)ちゃん
涼夏(すずか)ちゃん

R6/7/4生

「1歳おめでとう！これからも姉妹仲良く楽しく成長していこうね！」

※8月生まれのお子さん募集(7／18締切) ❶氏名(ふりがな) ❷生年月日 ❸住所 ❹保護者氏名 ❺コメントを添え、写真を企画観光課企画係へ持参か郵送(写真は後日返送)、または電子メールで public-info@vill.inakadate.lg.jp に画像をお送りください。

今月の表紙 全力！全笑！ゴールを目指せ！！

大運動会

館中オリンピック

5月18日、小学校で「大運動会」が、6月19日、中学校で「館中オリンピック」がそれぞれ開催されました。

児童、生徒たちは徒競走や障害物競走、団体種目などで日頃の練習の成果を発揮していました。

泥の感触を感じながら

5月23日、田舎館小学校の5年生63人が、総合案内所「遊稲の館」で田植えを体験しました。児童は、弥生時代を再現した水田に「まっしぐら」、「赤もろ」、香り米の「いわか」の苗を植え付けたほか、「ナカマ」の3文字を「黄色稲」、「観稲」、「短稈紫稲」を使って制作しました。

あとがき 市原隼人さんの写真ですが、どのように撮っても「絵になるな～」と感じました。

なお、自分が写った写真を見ると、大体「え？」になる模様…。市原隼人さんみたいな人になりたいです。

田舎館小学校6年生 今月の題字

福士 友実(ゆうみ)さん（新町）

「夏休みの目標は、宿題を7月中に終わらせて、家族で旅行したり、思い出をたくさん作ることです」

村の木 サイカチ

村の花 稲の花

■次号の発行は8月14日（木）の予定です。